

## 03 マイナンバーカードを使ってコンビニで取得できる証明書を10月3日(月)から追加します

- デジタル推進課(役場2階) ☎823-9240 FAX.823-9203
- 税務課(役場1階) ☎823-9204 FAX.823-9627
- 住民課(役場1階) ☎823-9205 FAX.823-9627

10月3日(月)から全国のコンビニエンスストアなどで取得できる証明書を、「個人町県民税課税証明書」と「所得証明書」を追加します。

### ●新たに取得できる証明書と手数料

証明書	手数料		備考
	コンビニなど	役場窓口	
個人町県民税課税証明書	200円	300円	<b>コンビニなどでの証明書取得可能時間</b> 毎日6時30分～23時（12月29日～1月3日、メンテナンスなどの期間を除く） ※次の証明書は取得できません ・取得時に海田町に住民登録がない人の証明書 ・過年度分の証明書 ・所得情報のない人の証明書 ・高等学校等就学支援金および大学などの給付型奨学金のための課税証明書 ・児童手当のための所得証明書
所得証明書	200円	300円	

### ●従来から取得できる証明書(コンビニなどでの手数料)

証明書	手数料	備考
住民票の写し	200円	<b>コンビニなどでの証明書取得可能時間</b> 毎日6時30分～23時（12月29日～1月3日、メンテナンスなどの期間を除く） ただし、戸籍証明書および戸籍の附票の写しの取得可能時間は9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）
印鑑登録証明書	200円	
戸籍全部事項証明書（謄本）	350円	
戸籍一部事項証明書（抄本）	350円	
戸籍の附票の写し	200円	

### 利用方法

- ①コンビニなどに設置されたマルチコピー機で画面から「行政サービス」を選択する。
- ②マイナンバーカードを読み込ませて、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力する。
- ③証明書の種類・枚数を選択し、交付手数料を支払い印刷する。

### 注意事項

- ・暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなります。その場合、住民課窓口で暗証番号の再設定が必要となります。
- ・コンビニで証明書を取り間違えても、返金や証明書の差替えはできません。
- ・今回追加するものも含めてコンビニなどで取得する全ての証明書の手数料は、令和5年4月以降役場窓口と同額となります。(例:個人町県民税課税証明書、住民票の写し200円→300円、戸籍全部事項証明書(謄本)350円→450円)
- ・くわしくは海田町ホームページを確認してください。